

社会的責任規格ISO 26000が作成開始 規格は役に立つが、魂入れなければ逆効果も

ISO(国際標準化機構)はこのほど、社会的責任規格ISO 26000の作成作業を開始した。

ISOは、2001年に消費者政策委員会(COPOLCO)で、CSR規格作成に向け社会的責任規格への取り組みの是非を検討してきたが、その後、ISOの第30回技術管理評議会(TMB)※ が2004年6月にストックホルムで開催され、社会的責任(SR = Social Responsibility)についての、第三者認証を目的としないガイドラインの策定に着手することが議決された。

ISOが2005年3月24日に発表したプレスリリースによると、社会的責任規格ISO 26000の開発を行うグループの第1回会合が3月7日～11日にブラジルで開催され、2008年の発効を目指して開発作業が開始された。規格の制定過程は、これまでのISO規格とはかなり違い、開かれた形になっている。

参加したのは6つのカテゴリーにおよぶ広範なステークホルダー(①企業②政府③労働④消費者⑤非政府組織(NGO)⑥その他)であり、資金などが限られているNGO、消費者団体だけでなく、発展途上国からの参加も容易になるように、ISOは財政措置などを講じている。また、コミュニケーション担当も置かれ、ISO 26000作成に関する審議経過の情報は、積極的に公開されていくことになる。

ISO 26000はガイダンス規格であり、認証規格ではないため、認証取得を取引条件にされるようなことはなく、企業や組織へISO 26000の取り組みを迫るプレッシャー的なものは生じないだろう。また、規格のとおり実践することが難しいような内容が出る可能性は小さい。また、これまでのISO規格にない多様なステークホルダーによる議論を経たうえで、社会的責任に取り組むために必要であると国際的に認知されるであろう内容が組み込まれることになる。その内容は、企業がCSRに取り組むにあたり、無視できないものとなるだろう。

しかしその発行は、順調にいてもまだしばらく先の2008年であり、筆者は、現在入手可能な情報によって、ISO/SR規格の姿を予想(提案)するという試みを行った(『ISO社会的責任(SR)規格はこうなる』日科技連出版社)。これはマネジメントシステムを中心とした規格の提案であり、国際労働機関(ILO)条約などの具体的な社会的責任に関する順守対象や、尊重する価値観などは盛り込んでいないが、こうしたものもISO 26000では多く言及される可能性がある。ただし、筆者としては、社会的責任に関して取り組む内容を決めるのはあくまで企業自身であるべきだと考えるので、具体的な順守対象や価値観は最低限とするマネジメントシステム中心のアプローチを重視する。

筆者はまた、既存のCSRに関連する規格、なかでも日本における民間の取り組みとして世界的にも知られている倫理・法令順守マネジメントシステム規格ECS2000※2をベースとしながら、CSRに取り組むためのマネジメントシステム構築法についての解説を近く出版する予定である。ECS2000をベースとしたのは、同規格が基本はコンプライアンスを中心としながら、CSRにも対応できる特徴を備えているからである。

ECS2000は、実際に運用しようとする、ガイダンスドキュメントを参照してもなお解釈が難しい部分があるなど、現時点では実践にあたり留意すべき点があることが課題ではある。しかし、CSRに取り組むうえでの当面のガイドとしての価値は否定できない。ECS2000を参考にしてしている企業は多く、また、中小企業には導入事例があり、ECS2000に適合しているという自己宣言を行っている会社もある※3。➤

なお、筆者は、マネジメントシステムを重視はしているが、これが万能薬であるとはもちろん考えていない。「CSRマネジメントシステム」というCSRに取り組むための「仏」を作ったとしても、CSRの経営への統合の重要性を真に理解し、実践できる経営理念、企業文化が確立され、管理の仕組みであるマネジメントシステムに魂が入らなければ機能しない。「CMSとハサミは使いよう」「CMS、魂なければただのムダ」であり、形式主義に陥れば、紙と人件費のムダなど組織の足を引っ張ることになるだろう。

(本稿は筆者の個人的見解です)

(脚注)

- *1. ISOのすべての分野にかかわる事項について実質上の決定権を持つ委員会で、日本を含む12カ国(仏米英独およびデンマーク、コロンビア、オランダ、中国など)で構成.
- *2. <http://www.r-bec.org/> 参照
- *3. <http://www.mitsue.co.jp/#>

森 哲郎

(もり てつろう)

CEAR登録主任環境審査員。東洋経済新報社勤務を経て、株式会社KPMG審査登録機構に入社。ISO 14001の審査のほか、環境/社会報告書などCSR関連の業務に従事。主な著書に『ISO社会的責任(SR)規格はこうなる』(日科技連出版社)、『ECS2000 このように倫理法令遵守マネジメント・システムを構築する』(日科技連出版社=共著)、『CSR入門講座 第2巻 推進組織体制を構築する』(日本規格協会)など。2006年4月に独立。

